

現代日本建築家によるインスタレーションの創作意義

奥山研究室 08_24362 村部 塁 (MURABE,Rui)

1.序 近年、建築家の活動の領域は建物の設計のみならず多様になってきている。その中の1つであるインスタレーション¹⁾は短期間の展示を目的としたものであるが、バルーンに布をかけて覆われた空間をつくる作品などのように建築的な空間表現の断片を読み取ることが可能である。また、そうした作品とともに提出される建築家の言説において、図1のように「小ささを媒介として、建築を身体に近付ける試み」といった建築にまで敷衍可能な表現やコンセプトが述べられている。そこで、本研究では現代日本の建築家によるインスタレーションの実体表現とその根拠から創作意義を検討することで建築への根源的思考の一端を明らかにすることを目的とする。

2.インスタレーションの実体表現

建築家のインスタレーションにはアート作品として展示するもの(以下、展示作品)と、会場構成など他の作品の舞台を演出するもの(以下、舞台設定)とがある。資料とした作品を、それらがつくりだす領域の特徴から捉え、空間の広がりや物理的に限定するもの(以下【限

定】)と、限定しないもの(以下【非限定】)に大別した(図2)。前者に関しては、主として上方を限定するものを<ルーフ>、水平方向のみ限定するものを<ウォール>、上方・水平方向を等価に限定するものを<フレーム>として整理した。また、後者に関しては面的な広がりをつくるものを<プレート>、鑑賞を目的とし、作品の周囲に領域をつくりだすものを<オブジェ>として捉え、それらを表現形式とする。また、汎用性を示す指標として、ある単位の反復により、空間を構築するものを構成単位をもつ表現の特性として捉える。さらに動くことを作品の主題のひとつとしているものをインスタレーション特有の表現として捉えた(図3)。

3.インスタレーションの創作根拠

資料とした論説²⁾から、前章でみた実体表現の目的を創作根拠として抽出し、その内容を比較検討³⁾した(図4)。その結果、建築の根源や建築家の立場を再考する[建築観の再考]、工法や材料の可能性を探求する[技術の追求]、作品が設置される場所との調和や対比を考える[環境への対応]、人の行為や身体感覚との関係性を考

る[身体との応答]、仮設空間の特殊性を問題とする[仮設の空間性を志向]という大きく5つの意味のまとまりで捉えられた。(以下、[建築][技術][環境][身体][仮設]とする)

4.インスタレーションの創作意義

前章で捉えた創作根拠を、実体表現の【限定】【非限定】を分けて整理したものが図5である。まず、これを概観すると[建築][仮設][身体]においては、【限定】に偏りがみられるものの、【非限定】にも一定数の資料がみられるのに対し、[環境]と[技術]では相対的に【限定】への偏りがみられた。このことを前提にまず[建築][仮設][身体]における表現形式の内容を比較すると、【限定】への偏りのうち、[建築]では<ウォール>に対応する資料が比較的少ないという傾向がみられる。このことは、上方を限定する空間に建築の原初性を見出しやすいという建築家の思考を表しているといえる。次に、一定数みられた【非限定】のうち[建築]では<オブジェ>に[身体]では<プレート>に資料の偏りがみられた。これは前者は物体に建築的表現を集中させることで、その物体の見え方から建築の本質を追求する傾向といえる。後者では面的な広がりをつくることで人が活動する為の場所をつくりだしていると考えられる。また、[環境]と[技術]における表現形式の比較をすると、

まず[環境]は<ウォール>に資料数の偏りがみられた。このことは空間を囲い、周囲から独立した領域をつくることで環境との関係をつくり出すという思考の傾向といえる。一方で[技術]では構成単位をもつ<フレーム>に偏りがみられた。これは柱・梁などの部材の差異をなくし、等価に空間を覆う架構形式の追求だが、建築の汎用性を獲得する為の1つの方法とする建築家の思考を表しているといえる。

5.結 以上、現代日本の建築家のインスタレーションの実体表現とその設計論における創作根拠とを合わせて創作意義を検討した。その結果、建築家はインスタレーションという一時的な作品の創作行為を通して、建築の本質を探求する中で、空間を内包する覆いとしての作品や、立体的な物体としての作品に建築の根源を見出しているという対比的な傾向を見出した。これらのことからインスタレーションを通じて建築を顧みることが、さまざまな表現がなされる現代において、建築を根源に立ち返って捉え直す視座を与えているものであると考えられる。

註1)美術評論家のロバート・アトキンスによれば、近年"インスタレーション"とは「特定の場所のみを、比較的に短期間展示され、後にドキュメンテーションだけ残して解体される芸術作品」と定義される。
2)1980年以降に「新建築」誌に掲載された作品を中心にその中で創作根拠を読み取れるものである106作品における104の設計論から145の創作根拠を資料対象として分析を行う。
3)川喜田二郎：発想法、中央公論社、1967年、内のKJ法をもとに分析している。

No.73 浮庵/隈研吾建築都市設計事務所(sk0802)
…柔らかなスキンの追求が、衣服的な建築という形で、建築を身体へと近づける試みだとしたならば、単位の小ささを求める方向性はこの自分自身の小さな手で、積み木のように建築を積み上げていく試みである。小ささを媒介として、建築を身体に近付ける試みと言ってもいい。建築の単位を身体に近付けることができたなら、全体としてのスケールは大きくて、しかも、身体に近い建築は可能だと考えたのである。…

■表現形式/表現特性
広がりや限定する<ルーフ>/構成材の変形あり

■創作根拠
●身体との関係に建築の本質を見る
[建築観の再考/身体との応答]

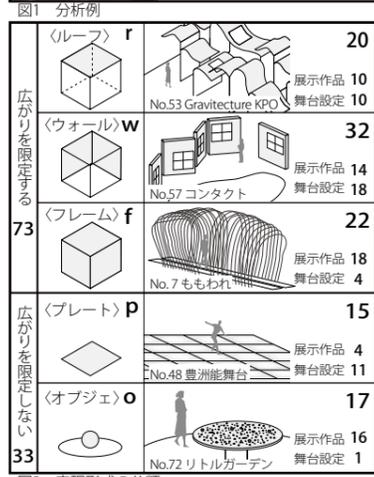
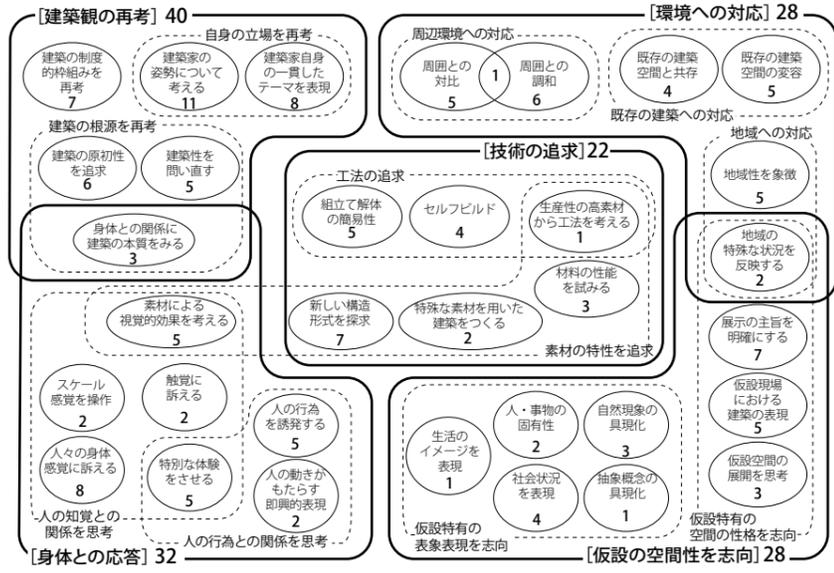
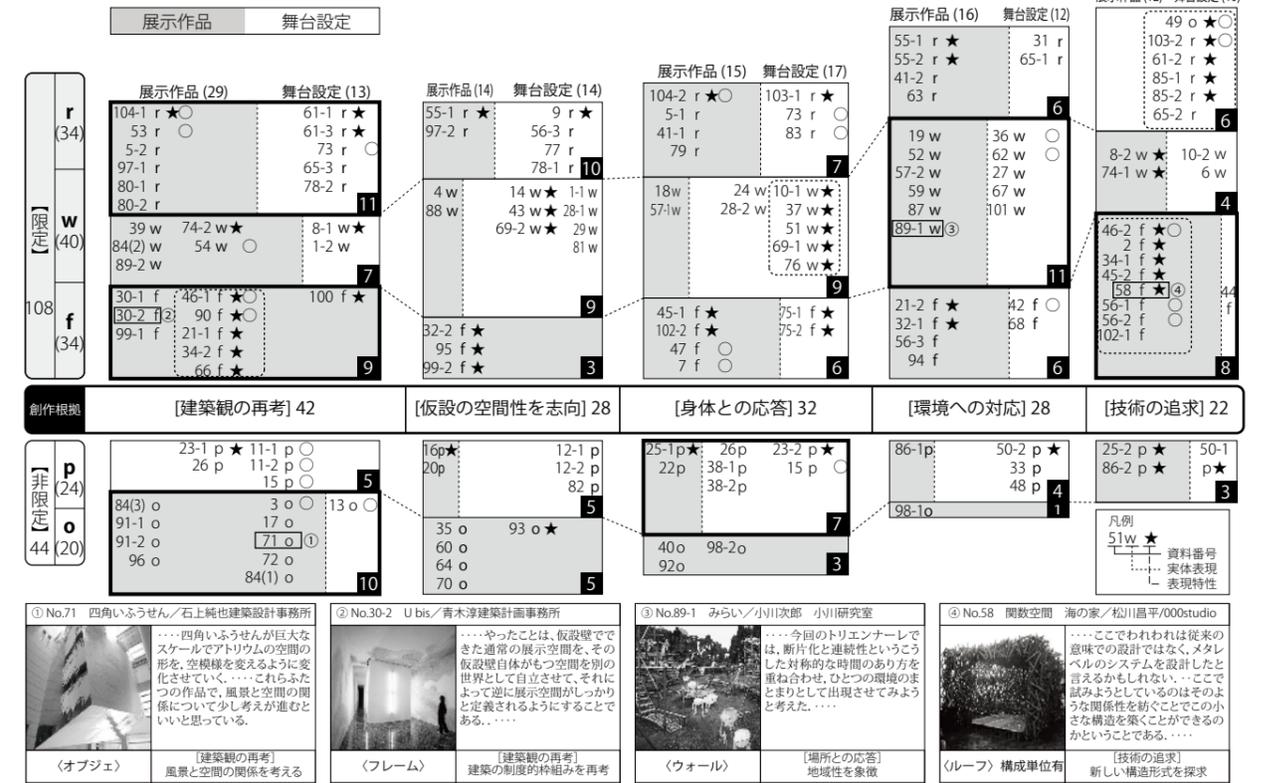


図3 表現形式の内容



図註：枠内の数字は創作根拠の数を示す。



図註：枠内の数字は創作根拠の数を示す。